



令和4年度 環境再生・資源循環行政の取組について

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症との戦いの一年でした。廃棄物処理業は、政府の方針において国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされており、困難な状況下でも業務を継続いただいている関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。

また、昨年も全国各地で災害が発生しました。被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑に進むようきめ細かく対応し、被災地の皆様の生活再建が迅速に進むよう、引き続き全力で支援してまいります。

環境省では「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」という3つの移行を通じた、経済社会のリデザイン（再設計）を強力に進めています。

循環経済への移行の中で、産業廃棄物の適正処理の推進については、電子マニフェストの普及拡大や、「さんぱいくん」を通じた許可業者に関する情報公開の充実化など、デジタル化を進めています。昨年9月のデジタル庁創設に見られるようにデジタル化は政府全体で取組を推進している分野であり、環境省としても積極的に取り組んでまいります。また、海洋ごみの問題、脱炭素の観点から優先的な取組が必要なプラスチックについては、昨年6月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。法の趣旨に則り、プラスチック製品の設計から廃棄物処理段階に至るまで、ライフサイクル全般であらゆる

主体の取組が進むよう、事業者や消費者への情報発信もしっかり行いながら、今年4月1日の施行に向けた準備を進めてまいります。

脱炭素社会への移行に関しては、昨年8月の中央環境審議会循環型社会部会において、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」を議論いただきました。シナリオ案からは、3R+Renewableの徹底と、処理により発生した温室効果ガスの分離・貯留・有効利用等を通じて、2050年において、この分野での実質ゼロ、さらには実質マイナスを実現できる可能性があることがわかった一方、今までの延長線上の対策では不十分という課題も明らかとなりました。合わせて、地域の防災・エネルギー拠点化、人口減少社会への対応などの産業・人口構造の変化を見据えることも必要です。関係者が一丸となって野心的に取り組む、課題を乗り越えるイノベーションを創出していく必要があります。

東日本大震災からの復興・再生については、環境省にとって最重要の課題の一つであり、引き続き、除染、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理、除去土壌の再生利用実証事業等を着実に実施するとともに、県外最終処分に向けて再生利用等に関する全国での理解醸成活動を更に展開するなど、環境再生に取り組めます。また、福島復興を一層進めるため、未来志向の環境施策も推進してまいります。

今後とも、環境行政へのご協力を切にお願い申し上げます。皆様のご健勝を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。